

2026年度第3回豊岡市環境審議会 会議録

日 時：2026年8月20日（木）13時30分～15時50分

会 場：豊岡市役所本庁舎2階 大会議室

出席した委員：安藤有公子、上田彩乃、川見絵里香、木築基弘、小西明彦、高松弘道、
武田禎子、田原美穂、増原直樹、水嶋弘三、村田美津子、山室敦嗣
(五十音順)

欠席した委員：飯田勇太郎、島崎卓也、西垣由佳子

事務局：コウノトリ共生課 課長 宮垣 均

課長補佐 竹内有子

脱炭素推進室室長 原田弥寿久

コウノトリ共生係長 松岡利昌

(注) 会議録は、発言内容を一言一句正確に記録したものではありません。発言内容をもとに一部表現（文言）を変えて表記している箇所があります。

【用語の定義について】

会議録において、以下については次のように略称を用いて一部記載しています。

- ・第1次豊岡市環境基本計画：第1次計画
- ・第2次豊岡市環境基本計画：第2次計画
- ・第3次豊岡市環境基本計画：第3次計画
- ・豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例：条例

1 開会（進行：事務局）

2 あいさつ

山室会長より

3 協議（進行：山室会長）

(1) 第3次環境基本計画の策定について

ア 第1回環境審議会での意見について

【会 長】

次第「協議3 (1)第3次環境基本計画の策定について」、まず「ア 第1回環境審議会での意見について」及び「イ 第3次計画の計画期間及び構成・体系について」事務局から説明をいただく。

【事務局】

本日の会議では、第3次計画の「計画期間」及び「計画の構成・体系」について協議し、決定いただきたい。あわせて第3次計画における「目標」についても議論いただく予定である。

第1回審議会での「計画期間」、「計画の構成・体系」、「目標とする姿」の3点についての意見を整理し、まとめた。

まず、計画期間について、第1回審議会でも事務局案として、第1次計画及び第2次計画と同様に「10年間」を提案した。

委員の皆様からは、大きく分けて

①10年は長い、古く感じる。

②一般的には10年が妥当であり、策定負担の観点からも10年でもよい。

という2つの方向性の意見が出された。

具体的には、

- ・社会情勢や環境分野の状況変化が著しく、それに対応するため、期間を5年または8年に短縮する案

- ・上位計画である「基本構想」との整合性を図るため、基本構想の終期に合わせる3年の案、次期基本構想の策定後にずらす4年の案

- ・計画の性質に応じた期間設定の考え方として、数値目標や具体的な施策重視なら短期間、目指す姿中心、イメージ寄りなら10年とする案

- ・計画策定負担を考慮し10年とする案

- ・計画期間は10年としつつ、行動指針の見直し、環境報告書の評価の仕組みを運用に活用するなど運用面で補う

という意見があった。

上位計画の基本構想と環境基本計画の計画期間（案）の関係について表に整理した。

計画期間については、この後の議事の中で議論いただき決定いただく。

続いて、第1回審議会での第3次計画の構成についての意見をまとめた。

第2次計画では「目標とする姿」10項目、「取組みの方向」14項目あり、項目数が多く全体像が見えにくい、伝わりにくいとの意見があった。そのため、第3次計画では項目数を絞り込み、簡素化すべきとの意見があり、具体的に「目標とする姿」5項目程度、「取組みの方向」10項目程度と提案された。

計画の構成・体系については、「目標とする姿（ビジョン（ありたい姿））」から「取組みの方向（考え方（どのように進めるのか））」、その次に「行動指針（ミッション（何をするのか））」へと「つながり」が分かりやすく整理された体系が望ましい。「何のために取り組むのか」という目的を明確にし、市民の共通認識とする体系に位置付けるという意見や、市民がひとつになれるようなスローガンやめざす環境像が直感的にイメージできるビジョン、写真等を計画体系に盛り込む等の意見も出された。

計画の構成・体系については、この後の議事の中で議論いただく。

具体的な「目標とする姿」や「目標とする姿の設定の考え方」については、

①コウノトリ野生復帰の次の段階として、コウノトリ以外の生きものもたくさんいて、子どもたちが外で安心して遊べる環境がよい。コウノトリの個体数増加に伴う影響や糞害といった「あつれき（負の側面）」も含めて受け入れ、共に生きる「共生」について理解をし

てもらう。

②環境と経済の視点で、環境保全にとどまらず「ネイチャーポジティブ(自然再興)」や「リジェネラティブ(環境再生)」の視点を取り入れ、環境を活かして、地域の暮らしや経済までが豊かになる姿が望ましい。環境を通じて地域の価値を高めるような計画が望ましい。環境に配慮した農業のブランド化など「環境を守ることが、地域の稼ぐ力につながる」という環境保全と経済活動の結びつきを具体的に表現する。

③人口減少や担い手不足などの地域課題を解決する手段として環境計画、環境政策を位置付ける。

④具体的な姿や意識として、

- ・ 特定外来生物が市内で見られなくなり、昔ながらの里山の景観が保たれている。
- ・ 子どもたちが地域の自然を大切に作る心を持ち、環境価値を高める意識を持って行動できるようにする。
- ・ 人口減少や人材確保に対し、環境の切り口からできる計画とする。
- ・ 自然に対する「畏れ」「敬う気持ち」を大事にし、地域の祭りや文化の本来の意味合いを理解することが必要である。

といった具体的な目指すべき姿が提案された。

イ 第3次計画の計画期間及び構成・体系について

【事務局】

引き続き、「次第3(1)イ 第3次計画の計画期間及び構成・体系について」説明をする。第1回審議会に出された意見を踏まえ、事務局で「第3次環境基本計画の計画期間・構成・体系(案)」を作成し、本日提案する。

まず、「計画の位置づけ」を改めて示す。環境基本計画は、「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」を策定根拠とし、上位計画である「豊岡市基本構想(2018~2029年度)」が掲げる、めざすまちの将来像「小さな世界都市ーLocal & Global Cityー」の実現に向けた、環境分野の基本計画となる。また、「生物多様性地域戦略」、「地球温暖化対策実行計画」、「プラスチックごみ削減対策実行計画」、「外来種対策行動計画」の関連計画があり、その他関連する分野別計画や各部署の施策と連携して推進する。

第3次環境基本計画の計画期間(案)について、第1回審議会での意見、さらに7月22日に開催した庁内検討委員会での検討を踏まえた結果、事務局からは、第3次環境基本計画の計画期間を「2027年度から2036年度までの10年間」とすることを提案する。理由として、策定根拠となる条例第6条において「環境基本計画には、環境保全に関する長期的な目標及び施策の方向を定める」と明記されており、長期的な目標を掲げるため10年間とし、総合的・計画的に推進したいと考えている。一方で、社会情勢や環境分野の著しい変化への対応及び基本構想との整合性に関する意見に対しては、計画期間中であっても、基本構想との整合性や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを検討することとし、柔軟に対応できる運用としたいと考えている。また、上位計画となる「次期基本構想」は、2030年度から2041年度の12年間となり、策定作業には2027年度から着手し、各分野の課題や施策の方向性の確認などが予定されており、第3次計画の目標や施策などを反映させて

いくことも可能と考える。

事務局からの「計画の位置づけ」、「計画期間」の説明及び提案は以上となる。委員の皆様から意見をいただきたい。

【会 長】

事務局において第1回審議会の意見を整理したうえで、第3次計画の計画期間を「10年間」とする提案があった。計画期間について委員の皆様から意見をいただきたい。

【委 員】

提案のとおり10年間でよいと思うが、環境基本計画が市の基本構想に基づくものであるべきであり、次期基本構想が2030年度から始まるということであれば、その年に環境基本計画の見直しを行うべきである。計画期間のただし書きに「2030年度に環境基本計画の見直しを行う」と、明確に年度を記載しておく方がよい。

【会 長】

今の意見に対して、事務局はいかがか。

【事務局】

見直し時期をはっきりしておいた方がよいということであれば、委員の皆様で決めていただきたい。見直し時にどの部分を見直すかもあわせて議論いただきたい。

【会 長】

委員は、どの部分を見直すことを想定しておられるのか。

【委 員】

市の基本構想がどうなるのか今の時点では分からないので、基本構想との整合性を図るのが一番である。

【事務局】

今の意見を整理すると、2030年度を見直しの年度とし、基本構想との整合性を図ることとし、環境基本計画を見直す必要があるかどうかを議論、整理するということによいか。環境基本計画は、環境分野の「長期的な目標」を定めるという点と、基本構想との整合性の視点とがあり、目標を見直すのか、行動指針を見直すのか、整理する必要がある。

【会 長】

見直しの時期についての文言を計画の中に記載しておいた方がよいのか、この審議会の中での認識としておくのか、検討する必要がある。

【委 員】

計画期間のところのただし書きに記載するのがよい。

【会 長】

計画期間や計画の見直しについて、他の委員の皆様はいかがか。

【委 員】

基本構想と環境基本計画の整合性についてだが、基本構想は市民の暮らしや地域づくりなど全般を取り扱うのに対し、環境基本計画は自然環境など環境分野を主とする計画であり、基本構想と完全に合わせる必要はないと考える。計画期間は提案の10年間に賛成する。

【会 長】

先ほど、次期基本構想が来年度から検討が始まるという話があったが、検討方法について

情報があれば教えてほしい。

【事務局】

庁内に示されている検討段階の情報だが、基本構想の策定にあたり審議会が設置され、そこで議論が行われる。また、アンケート等現状分析や市民の意見を聴く機会、パブリックコメントの実施も予定されている。庁内各課に、分野別の課題の提示や施策の方向性の確認、庁内の調整を行う委員会の設置が予定されている。

【会 長】

第3次計画が策定されたあと、次期基本構想の策定とのつながりはどうなるか。

【事務局】

2027年度から第3次計画はスタートするため、2027年度から始まる次期基本構想の策定において環境分野の目標や施策を検討する際には、第3次計画の内容を示すことになる。先ほど意見があったが、基本構想は市の長期的な将来像やまちづくりの基本的な方向性を示すものとなるため、各分野の課題や取組みをどこまで取り入れられるかは分からない。

【会 長】

では、いただいた意見を踏まえ、計画期間は提案のとおり「10年間」とし、2030年度に基本構想との整合性を含めた見直しを検討し、必要があれば見直しをすることとする。見直しに関する計画への具体的な明記方法については、事務局で整理いただき、次回以降の審議会で提示いただき、議論したうえで決定する。

引き続き、第3次計画の構成・体系について事務局から説明をいただく。

【事務局】

計画の構成について、第1回審議会での「目標とする姿＝ビジョン（ありたい姿）」から「取組みの方向＝考え方（どのように進めるのか）」、次に「行動指針＝ミッション（何をするのか）」という「つながり」が整理された体系、「何のために取り組むのか」という目的意識を明確にし、市民の共通認識とするよう体系に位置付ける。計画の実現に向け「ひとつになれるようなスローガン」や「めざす環境像が直感的にイメージできるビジョン、写真などを計画体系に盛り込む」という意見を踏まえ、項目間のつながりを整理した構成案を提案する。

計画の構成については、次のとおりを考えている。

- ①「計画の基本的事項」として、目的・位置づけ・期間等を定める。
- ②「環境を取り巻く社会の動き」として、国際的な動向や国・県・市の動きを記載する。
- ③「豊岡市の環境の現状・課題」を記載する。
- ④「基本理念」として、第1次・第2次計画と同様に条例第3条を明記する。
- ⑤「めざす環境像（ビジョン）」として、各主体が自主的・相互協力のもと取り組み、この計画で実現をめざす将来の姿を掲げる。
- ⑥「施策の基本方針」として、第1次・第2次計画と同様に条例第5条を明記する。
- ⑦「基本目標」として、条例第6条に基づき、第3次計画での「長期的な目標」を定める。
- ⑧「施策の方向性」として、第3次計画の目標の実現に向けた施策の方向を定める。
- ⑨「主体ごとの役割（行動指針）」として、市民・事業者・市それぞれの具体的な取組指針を定める。

⑩「推進体制・進行管理」として、計画の推進、評価・見直し体制を定める。

次に、体系イメージ図（案）について説明する。第1回審議会で「分かりやすく項目を絞り込むべき」、「つながりが整理された体系」との意見を踏まえ、第3次計画の項目間のつながりを整理し、体系図（案）を作成した。

まず、条例第3条に基づく「基本理念」のもとに、この計画がめざす将来の姿「めざす環境像（ビジョン）」を設定し、その次に、条例第5条の「施策の基本方針」を置き、その「基本方針」に対応する形で、長期的な目標となる「基本目標」を設定する。さらに、目標を具体化する「施策の方向性」へとつなげ、最終的に、目標達成に向けた具体的なアクションを市民、事業者、市のそれぞれの「役割・行動指針」へとつなげる体系としている。

なお、「基本目標」の具体的な内容については、この後、議論いただく。

また、第1回審議会での「共通認識となるようなスローガンが必要では」との意見があり、第3次計画で新たに「めざす環境像（ビジョン）」を設定する案としている。それに伴い、第1次・第2次計画における「目標とする姿」という表記について、「像」との重複を避けるため「基本目標」へ変更する案とした。また、第1次・第2次計画での「取組みの方向」という表記を条例に合うよう「施策の方向性」とした。表記についても意見をいただきたい。計画の構成（案）、体系（案）の説明については、以上となる。

【会 長】

第1回審議会での意見を踏まえ、事務局に第3次計画の構成・体系（案）を作成いただいた。第3次計画で新たに「めざす環境像（ビジョン）」を設ける提案をいただいた。また、第1次・第2次計画での「目標とする姿」を「基本目標」としている。第3次計画に「環境像」を設けると「像」と「姿」というのが少し重複するイメージがあり、「基本目標」としてはどうかということである。この2点が大きな変更点である。それにつきまして、委員の皆様から意見をいただきたい。

【委 員】

「基本目標」と「施策の方向性」は一文ずつのイメージか。

【事務局】

第1回審議会での「目標とする姿」は5つ程度、「施策の方向性」は10項目程度という意見を踏まえて、項目数を絞り込むことを考え、「基本目標」は一文、「施策の方向性」は複数と考えている。この点については、委員の皆様に議論いただき決定いただきたい。

【委 員】

具体的な目標数値が入ってくるなら「目標」という表記でよいと思う。「施策の方向性」は「施策の考え方」でもよいのではないか。

【事務局】

第1次・第2次計画ともに数値目標は掲げていない。数値目標を設定するかどうか議論いただくところだが、第3次計画でもこれまでと同様に数値目標を掲げることは考えていない。

【委 員】

「基本目標」という言葉に違和感がある。目標に基本でないものがあるのか、基本でない目標とは何かと。シンプルに「目標」でよいのではないか。理念に基本が付くことに抵抗

はなかったが。

【会 長】

シンプルに「目標」という文言でよいのではないかという意見だが、他の委員の方はいかがか。他市の計画での事例があれば教えていただきたい。

【委 員】

他の自治体の計画でも「基本目標」とする例はある。例えば、二酸化炭素排出量などの数値を伴うような詳細目標と区別するため「基本目標」としているのではと思う。もし計画の中に数値目標を明記するなら、詳細目標と区別するために「基本目標」とするのも案としてあると思う。数値目標を「指標」とするなら、シンプルに「目標」とするのも一つの案である。

【委 員】

第1次・第2次計画での「目標とする姿」と、第3次計画の構成（案）の「基本目標」、そして第3次計画で新たに設定する「めざす環境像」が言葉として似ているとの懸念が出ているが、「環境像」があって、その次に「めざす姿」があるというのは、位置づけ的にはちょうどよい感じのニュアンスでよいと思った。

【会 長】

第3次計画でも「目標とする姿」でよいという意見もあるが、他の委員の方はいかがか。

【委 員】

やはり「目標」という表現にすると、数値をイメージしてしまうため、従来の「目標とする姿」がよいと考える。

【事務局】

条例第6条に「計画は長期的な目標を定める」とあり、「目標」という表記を用いた方がよいのではという意見がある。第1次・第2次計画と同じ「目標とする姿」とするのか、条例の「長期的な目標」とするのか、意見をいただきたい。

【委 員】

構成（案）を見ると「基本的事項」、「基本理念」、「基本方針」と「基本」という言葉が複数入っており、どれが一番基本なのかと。これ以上「基本」という表記を増やすことは適切ではないと感じた。「目標とする姿」に戻すか、要するに将来像を定めたいのであれば「将来の姿」「将来像」でよいと思う。何がそこに定められているのかが分かる表記である方がよい。

【委 員】

条例にも配慮して「目標とする姿」が落としどころかと思う。

【委 員】

「基本目標」とすると、どこか別に詳細目標が出てくるような中途半端な印象を持ってしまう。「目標とする姿」でよいのでは。

【委 員】

「目標とする姿」という意見が出ているが、そもそも「めざす環境像」と表現が被ってしまうのではという意見だったと思う。「目標とする姿」に戻すなら、「めざす環境像」をもっと違う、よい言葉があるのでは。「基本理念」の次に来る「めざす環境像」に具体的に

どういうことを定めることを考えているのか。

【事務局】

第1回審議会での「みんながひとつになれるようなスローガンを体系に入れては」という意見をいただき、事務局として、この計画で何を目標としているのか、市民・事業者・行政、皆が主体的に取り組み、何をめざすのかがイメージできるような、キャッチコピー、スローガンのようなものを想定して提案した。

【委員】

具体的な案はあるのか。

【事務局】

具体的な内容は、この審議会でも提案をいただき、まとめたい。「めざす環境像」を新たに設けるかも含め、議論いただきたい。

第3次計画の長期的な目標を進めるにあたり、みんなの共通認識となるようなビジョンを一つはしっかりと示す方がよいと考えている。

【委員】

「めざす環境像」の説明として、どこかの誰かがやるのではなく、市民も団体も市も、みんな主体的に、持続的にできるような仕組みで取り組んでいくと記載されている。そのことをイメージして考えたらよいと思う。

【会長】

環境基本条例の名称が「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」となっており、第1次・第2次計画での環境像は「コウノトリと共に生きる」というのが具体的に共有されていたと思う。そのため目標像やビジョンについてはあまり議論されなかったのかもしれない。現在は、脱炭素なども入ってきて、目標像やビジョンというものを一度考えてもよいのではということである。必ず「めざす環境像」を設けるということではないが、「目標とする姿」や「施策の方向性」を考えていく中で、こういうものが共有できるような気もするので、本日決定する必要はないかと思うが、このことを少し想定しながら今後の協議を進めていきたい。

ここまでの意見を整理して、提案された「基本目標」については、計画内で「基本」という言葉が重複することを避けるため、従来の「目標とする姿」にすることで決定したい。新たな「めざす環境像（ビジョン）」については、それを設けるか、設けた場合どういう文言にするかは、今後の協議の中で具体化していくこととする。

ウ 環境分野の現状及び取組・課題について

【会長】

それでは、「ウ 環境分野の現状及び取組・課題について」に進む。事務局から説明をいただく。

【事務局】

市の環境の現状や取組実績等については、毎年度、審議会でも意見をいただき、環境報告書にまとめ公表しているが、計画の策定にあたり、庁内検討委員会の関係課に、条例第5条の「施策の基本方針」ごとに、社会的動向や、豊岡市の現状、取組・課題等について整理

いただいた。

【会 長】

各部局の現状認識を整理いただいた資料となる。意見はあるか。

【委 員】

振興局では但東のみの意見しか掲載されていない。市全体の計画という観点からすると、少し寂しい印象を受けた。

【事務局】

この資料は、庁内検討委員会を構成する関係課に記載いただいた。今回設けた庁内検討委員会は、人数があまり多くなりすぎることを避けるため、5振興局のうち2振興局に参加いただくこととした。その一つである但東振興局から回答があった。資料の作成にあたり、すべての振興局の状況の取りまとめは依頼していなかった。今後、必要があれば庁内検討委員会の関係課以外の意見も聴取したい。

エ 第3次計画の目標について

【会 長】

それでは、次の「エ 第3次計画の目標について」事務局から説明をいただく。

【事務局】

第3次計画の「目標とする姿」の具体的な内容について議論いただきたい。いただいた意見をもとに、「目標とする姿」を整理し、次回の審議会で、その目標に紐づく「施策の方向性」を議論する流れとなる。

【会 長】

本日は、第3次計画での「目標とする姿」について意見やアイデアを出していただきたい。いただいた意見を事務局で整理いただき、次回、決定する流れとしたい。

【委 員】

先ほどの構成・体系の議論に戻るが、今の段階で基本方針ごとに枠組みをかつちりと固めすぎると、この後の議論で逆に戻れなくなってしまうのではないか。もう少し臨機応変にできるようにしておく方がよい。枠組みに縛られてしまい委員の間で柔軟な議論がしにくくなる懸念がある。

基本方針ごとに目標とする姿を、一つずつ議論して決めていく流れよりも、事務局でたたき台を作り、それを議論する方が進めやすい。

【会 長】

事務局で「目標とする姿」のたたき台を作成いただき、それを議論する方が進めやすい、議論しやすいということか。

【委 員】

基本方針ごとに、一つずつ議論する、決めていくというのは非常に難しいと感じている。もっと自由な意見が審議会の場合として保障されるべきである。枠が決められた中では議論がしにくい。

【委 員】

第2次計画を見ると、基本方針が6つあり、目標とする姿が10ある。基本方針と目標とす

る姿は紐づけしないとイケないのか。基本方針①「自然・文化・歴史的資源の理解と保全」についての「目標とする姿」はどうか、という整理の仕方ではないと理解しているが。

【会 長】

「基本方針」ごとに「目標とする姿」を紐づけ、議論することを考えている。

【委 員】

第2次計画の10の目標とする姿はどの基本方針にカテゴライズ、紐づけされていたのか。

【事務局】

第2次計画では、6つの基本方針と10の目標とする姿があるが、明確な紐づけは記載されていない。第1回審議会で「目標とする姿、取組みの方向の項目数が多く、目標と取組みの方向性の関係性が分かりにくい。整理した方がよい」という意見をいただいた。それを踏まえ体系（案）を提示させていただいた。

基本方針に対して、目標や取組みの方向が重なり合い、完全にカテゴライズできない部分もある。

【委 員】

やはりきっちり紐づけせずに、ざっくりした方がよいと思う。

もう一つ、第2次計画の目標とする姿をみると、自然環境や生態系の項目がすごく多いと感じた。省エネや、ごみの減量のこと書いているが、環境全般と言いながら生態系よりだと感じた。

【会 長】

確かにそこは大事にしているが、山・川・里に下りてくるようなイメージで、海まで行って、そこから地域に広がって、環境と経済の関係に行く、という流れで作ってあると思う。自然環境だけに限定せず、生活環境や、都市環境、ごみ関係、経済分野、そういう流れにはなっていると思う。

おそらく、第2次計画は、第1次計画を受け継いで策定されている。第1次計画策定時には、6つの基本方針をどう展開するかということで目標とする姿を10個作られたと思う。さらに20年前の第1次計画策定時では、獣害はそこまで出ていなかったと思うが、第2次計画では、奥山と里山を分けた方がよいのではということで、山の部分を細かくしたところが大きな変更である。項目や文言など議論されていない。また、第1次計画では地球温暖化防止や脱炭素というのはまだ出ていなかったが、今回策定する第3次計画ではこの部分は本格的になってきており、もう少し力を入れなければならないところとして挙がってくると思う。

ただ、目標とする姿が10項目もあって分かりにくいという声は当初からあった。今回は、6つの基本方針に対して6つで対応させるか、あるいはもう少し絞るか、もう少し広げるのか、そこは議論の余地があると思う。第1回審議会で5つくらいにという具体的な意見もあったように、分かりやすさという点で項目数を絞る案が出ている。

【委 員】

先ほどから出ている「脱炭素」という言葉だが、長期的な目標となると、社会情勢的なところですごく変化してくると思う。目標とする姿にはそこまで具体的な文言ではなく、あまり固定された言葉は入れない方がよいのではないかな。

第1次・第2次計画で目標とする姿が10あって、分かりにくいという意見があって、共通認識できるビジョンをつくるのはどうかという提案をした。やはり環境というのは自然だけでなく、つながりがあるところで、項目にすると少し分かりづらいのかもしれないが、全部がつながっているというイメージを皆が持つことはすごく大事なことはないか。目標とする姿はそこまで分けずに大きな流れがあるような形にする必要があるのではないか。

【委員】

基本方針は条例に定められていて、これは決まっていることである。ただ、この扱いを考えると、カテゴリーやテーマというように考えれば、目標とする姿は先ほど委員が言われたように具体的なことでなくてよい。

ここまでの意見を聴いていると、目標とする姿を一つずつ押さえていくのは難しいように感じた。今日の段階では、どの基本方針に対する意見でも自由に出した方がまとまるのでは。

【委員】

第2次計画で10項目あった目標とする姿を5項目程度にするということで、6つの基本方針に当てはめなくてもよいのか。

【会長】

必ずしも当てはめなくてもよい。必ずこの項目にというわけではない。

【委員】

目標とする姿について、少し具体的にこんなものがあつたらよいのではないかという議論で進めたらどうか。

【委員】

それぞれが意見を出し合い、それがどの基本方針に関連するかも整理する。もう少し言うと、この6つの基本方針がハッシュタグのような感じでつけていくと、もう少し仕分けしやすくなるのでは。

【委員】

第1回審議会で、第2次計画の目標とする姿の項目数を少なくしてはどうかと提案した。これまでの経緯を踏まえ、最終的に「山から海まで」細分化されている。これをもう少しまとめて、行動指針で、里山や森林など細分化してもよいのではないか。例えば「コウノトリと一緒に暮らせる山から海」とか。文言はもっと練らないといけないが。まとめると目標とする姿が減らせるのではと思った。

文言として出すのは、それぞれに共通するような理想とする姿が何か、めざす姿は何かが見えてきて、今ある状態でキープするのか、もっとよくするのか。そこはどうとらえるかはあると思う。

【委員】

第2次計画の目標とする姿「⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランスよく保たれています」、「①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます」とある。奥山から里山、川、海も全部含めるとなると「コウノトリをはじめとする生きものが住める豊かな森川海」というようなまとめ方はどうか。そういうやり方で、第2次計画の目標とする姿をまとめたり、くっつけたりすると整理ができるのでは。

【会 長】

今のような意見も含めて、まずは皆さんの議論の枠を広げる意味で、現時点での考えをお聞かせください。

【委 員】

項目を減らすという意見があり、生態系のこと、コウノトリ育むお米などの経済活動と太陽光発電も含めた経済的なこと、やはり脱炭素は入れたいと思う。脱炭素や気候変動の項目があってもよいのではないか。重なるところはあるため、きっちりとした分類ができてにくい。生態系、経済系、脱炭素・気候変動、この3つくらいにまとまらないかと考えた。

【委 員】

基本方針「⑥地球環境の保全」に脱炭素があると思う。

【会 長】

先ほどの生態系、経済系、脱炭素の3つの分け方で言うと、基本方針「③資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり」はどこに入るのか。

【委 員】

資源の無駄遣いをなくすことも、省エネのような視点を含めれば経済分野に入るのではないか。

【委 員】

暮らし方のスタイルみたいなことで括れるのかもしれない。もう一つは、コウノトリ育む農法も含めて、「あるもの、ある環境で稼ぐ力にする」という、その力を育てていくということは、日常の暮らしということと少し違うカテゴリーで考えてもよいと思う。

もう一つ、これまで出てきていないが、基本方針「⑥地球環境の保全」に関わる内容かもしれないが、自然災害に対する能力、災害を少なくする能力、災害を防ぐ能力のような、そういう能力を市民がつけることを、あるべき姿の中にぜひ入れたい。災害が起きてしまったから仕方がない、起こったものにどう対処するかということだけでなく、基礎体力のようなものを身に付けるということ。この先10年を考えていくうえでは重要な切り口になってくると思う。

さらに、今まで耕作放棄地については気になっていたが、身近な環境として「空き家」のことをこれからは考えていかなければならない大きなテーマになると思う。何年か管理されていない空き家になると、家の中が野生化し、いろんな生きものが住み、植物も生える。このことがいろんな環境へ影響を及ぼす気がする。どうしたらよいのかを考え始める時期ではないか。空き家を活用することで稼ぐ力や、あるものを活かすという考え方で空き家を考えていかなければならない。空き家というものが切り口、テーマになってくると感じている。

【委 員】

今の空き家については、基本方針「③資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり」に当てはまると思う。人が住まなくなればどんどん価値が下がっていく。人が住まなくなる前から、使える家をどう使い続けていくかということを考えることや、それを支える事業やサービスがあればよい。

【委 員】

すでにある空き家で、管理者がはっきりしていて、お金や労力をかけず活用できるところはよいが、そうでないところが確実に増えてきている。今あるものをどうするかということを考えていかないといけない。

【委 員】

劣化した空き家の活用は現実的にはかなり厳しい。まだ手が打てるうちに活用する視点は重要だが、廃棄物として考えざるを得ないものが多い。基本方針「③資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり」に位置づけられ、ごみの処理と同じと考えなければならない。残念ながらそういう状況がある。

【委 員】

空き家問題が10年前より大きな問題になっている。

【委 員】

処分の方法など決めずに放置する、一種のごみでもある。

【委 員】

耕作放棄地は、誰でも現状がどうなっているか分かるから、考えやすい。例えば、マンパワーを借りて何とかしようとする人が出てきたりする。しかし、空き家の建物の中は見えないため、盲点になってしまう。数がどんどん増えて、人以外の生きものが住む環境になってしまい、パーセンテージとしても占める割合が大きい。このことにどう取り組んでいくか、着手するかということだけでもよいと思うが、やはりどこかに入れないといけない。

【委 員】

基本方針③の目標とする姿として「あるものを大切に活かせる意識を市民が持ち、それを支える事業者があるまち」だとすれば、空き家のことも含められるのではないか。「大切に活かす意識が市民にあり、それを支える事業が成立している」という姿、リユースの考え方である。環境分野と関係ない気もするが。

【会 長】

「あるもの」とは具体的にどんなものか。

【委 員】

所有物全般で、子ども服やおもちゃもだが、ごみにしないということ。市民だけでなく行政も事業者も地域内で循環できるような仕組みがあれば。住まいに関しても、終活になるが、まだ動けるうちに今後を決める、相談できるような行政の窓口や事業者があればよい。空き家が野生化していくことはどうしようもないことで、ごみとして扱うことになる。いくら活かすと言っても実際の活用は難しい。

【委 員】

議論の進め方についてだが、会議形式でこの意見をまとめるのは難しい。ある程度案を出してもらい、それに足したり引いたりする方がよい。

【委 員】

ワークショップ形式で意見を出し合う、意見を付箋等へ書き出し整理するやり方がよいと思う。第2次計画はよくできていると思う。これまでの意見を聴くと、この第2次計画をベースに考えればまとまるのではないか。項目をどう合わせるかは別の話で、どこかを減らせばどこかにひずみが出てくる。文化の継承を環境の分野に入れるかどうかは以前から

議論があったところだが、いずれにしてもワークショップ形式の方が意見を出しやすい。

【委員】

実際に文言を考えるとすればワークショップ形式がよいと思う。第2次計画の目標とする姿①から⑩をみると、自然に関する項目が3項目（①④⑤）、人に関わる項目が8項目くらいに分類できる。田んぼや里山も人が関わっているの。

基本方針についても同じように、自然に関することと、人に関することが混ざっている。基本方針「①自然・文化・歴史的資源の理解と保全」は自然に関すること、基本方針「②人と生きものがバランスよく共生するまちづくり」も自然に関すること、基本方針「③資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり」、基本方針「④環境意識を高める環境にやさしいひとづくり」、基本方針「⑤環境行動を持続的にする取組み」、この3つは人に関すること、基本方針「⑥地球環境の保全に貢献」は自然に関することかと思う。第2次計画の目標とする姿10項目がどの基本方針に関連するか振り分けて、それから、足りないところはどこか、これまでに出了た災害や空き家の話がどこに入るのかを考えた方がよいのではないか。

【事務局】

目標とする姿をまず決めた方が早いという意見と、目標とする姿をどうやって作っていくかという方法論の意見があった。目標とする姿は、委員の皆様も第2次計画から引き継いだ部分もあり、ある程度イメージが共有されていると思う。目標とする姿は基本方針から大きく外れることはないと思う。無理やり項目をまとめるということではなく、今の環境ということを捉え、今後10年の目標となる姿を考え、そのうえで議論をする方がよいのではないか。どういう手法をとるかは意見を出していただき決めていただきたい。

環境分野の現状や課題についての資料だが、基本方針ごとに当てはめて各課に記入いただいた。環境面の現状が空欄ということは、担当課として課題や現状が無いという判断なのかと思え、気になるところである。担当課がどの基本方針に入れるか考えて当てはめているが、事務局として、この方針欄ではないのではと思う部分もある。あまり現状の枠組みを意識せず、まずは「長期的な目標」、「目標とする姿」を検討いただいた方がまとまりやすいと感じた。

【会長】

事務局から意見があったが、進め方についての意見があればお願いしたい。

【委員】

この計画は市が主導で進めて行くものだと思うので、市がこうありたいという姿を事務局案として出していただきたい。

【委員】

ワークショップ形式は、他の人の意見を聴きながら、考え、まとめたりする案が出るが、グループ分けなども必要になってくる。会議形式では難しいと思うので、各委員が意見を提出して、それを事務局で調整いただき、案を作成していただきたい。

【委員】

目標とする姿について、庁内検討委員会で議論するのか。

【事務局】

審議会で目標とする姿を議論いただき、それに基づいて施策の方向性や取組みを庁内検討委員会で検討いただく流れで考えていたが、庁内検討委員会で目標とする姿の案を検討して、それを審議会に出す流れでということであれば、庁内検討委員会で案を検討することはできる。

【委員】

本庁一括で決めてしまうのではなく、地域の実情を吸い上げるためにも、庁内検討委員会が機能する形で、各振興局の意見を踏まえて目標とする姿の案を作成いただきたい。

【会長】

今後の進め方を整理する。各委員から「目標とする姿」について具体的な意見やアイデアを出していただき、それをもとに庁内検討委員会で原案を練り、次回（10月）の審議会にフィードバックして、議論する形でいかがか。

【事務局】

委員の皆様から自由な形でアイデアを出していただき、いただいた意見を庁内検討委員会で議論し事務局で原案を作成し、次回10月の審議会で提示させていただく。次回の会議日程を考慮し、意見の提出期限を約1か月後の9月18日とする。

【会長】

アイデアや意見を考えるにあたり、この場で事務局や他の委員の皆様にも尋ねたいことがあれば発言いただきたい。

【委員】

やはり共通するのは、すべてにおいて、行政だけでなく、市民や事業者、みんなが取り組む、関わっていくということになる。めざす環境像やビジョンは、誰がではなく、みんながやる、みんなと一緒にやるということを大前提に置けば、目標とする姿の文面はシンプルになるのではないかな。

「10年後」にこだわると、かえって議論が小さくなり、現実離れしたりする懸念がある。20年後ぐらい先を見据えた「できたらこうなりたい」という理想の姿のイメージで考えてはどうか。

【事務局】

いただいた意見は庁内検討委員会、事務局で揉むことになったので、いろんな意見を出していただき、それをある程度分野ごとに、第2次計画も少し照らし合わせながらまとめていきたい。長い文言や他分野にまたがるような目標やイメージとすると、分かりにくくなるので、そこは意識して整理したい。

【委員】

資料の中に専門的な用語や略語など分かりにくい言葉が多くあった。市民向けに「環境用語説明集」のようなものをホームページ等で公開してはどうか。

【会長】

それでは、次回に向けて「目標とする姿」を考えていただき、事務局へ提出ください。

【事務局】

次回の審議会のスケジュールを考慮し、9月18日までに「目標とする姿（案）」の意見を事務局へ提出いただきたい。提出方法などは後日メールで伝える。

4 その他

【事務局】

それでは、「次第4 その他」に移る。

次回の審議会は、10月16日（金）開催とし、審議事項は、引き続き第3次環境基本計画の策定についてとする。会議案内は改めて送付をする。

5 閉会